

幼児教育研修（施設長）

受講者数163名

配信期間 令和4年4月28日（木）～5月31日（水）オンデマンド研修

講師 鳥飼総合法律事務所 弁護士 木元 有香 氏

【内 容】

教育・保育施設における危機管理について、前提となる基本的な法律知識の理解をすると共に、実際に起こった過去の事例を取り上げ、学びを深めます。

【受講者の感想】

* 研修で学んだことを保育にどう活かしていきますか

- ・保育所に携わるものとして、危機管理について法律面でも正しい知識を身につけておくことの重要性を学んだ。
- ・職員が事故対応について知識を持つことはもちろんだが、有事に組織的に取り組める職場集団を構築していくことの重要性を再確認した。
- ・新採職員も多い中で、分かっている当たり前と考えられている事項についても改めて園全体で確認し共有していくことが必要だと学んだ。
- ・事故防止のための取り組みを考えることは、子どもの体や命を守るだけでなく職員の心と体も守ることに繋がるのだと再認識した。園を支える立場の職員としてしっかり行わなくてはならないと思った。
- ・保育環境については物的な環境だけでなく、保育士間の連携も、事故への対応また予防につながるのだと学んだ。
- ・研修事例をもとに保護者対応やハラスメントにおいて、それぞれの職員がどのように考えているかデイスカッションの時間をもちたいと思う。
- ・ICT化が進み、コミュニケーションがスリム化していく中、情報の拡散や誹謗中傷などの危険も高くなっている。充分留意して使用していかなければならないと思った。
- ・事故発生時の行動マニュアルの読み合わせ、シミュレーション、救急講習などを行い、実際に発生した時に落ち着いた行動がとれるようにしたい。
- ・「思い込み」や「慣れ」に潜む危険性を改めて感じた。「アレルギー対応マニュアル」や「感染症マニュアル」「危機管理マニュアル」などを年度初めの今、職員で読み合わせをしていく。
- ・事故発生時に戸惑わず、迅速な対応ができるよう役割・体制（土曜日、朝夕保育なども）を職員で再度確認したい。
- ・ヒヤリハットの用紙の見直しを行い、定期的に話し合い、危険箇所や場面を収集し、職員間で共有し、予想される事故について改善策を講じたい。